

（午前9時32分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中上良隆君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において6番 清水君、8番 岡本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中上良隆君）日程第2 一般質問 を行います。

順番8、19番 中本君。

〔19番（中本正人君）登壇〕

○19番（中本正人君）おはようございます。それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

2点についてお伺いします。

まず、1点目としまして、救急患者の受け入れ体制についてお伺いしたいと思います。

救急患者の病院側の受け入れ体制が悪く、病院のたらい回しで尊い生命が失われたということがテレビ・新聞等で報じられています。

2年前に奈良県大淀町において妊婦の病院のたらい回しで尊い命が失われたということは記憶に新しいと思います。また、今年東京において9月は6回、10月は8回という病院のたらい回しで1人は亡くなり、もう一人は

いまだに意識が回復していないとのことです。

患者を診察・治療する病院が受け入れを拒否する。まして、救急患者の受け入れを拒否するという病院側の対応に対して、私は憤りを感じます。決して、私は橋本市民病院のことを言っているのではないということだけは言っておきます。

県立医大病院・和歌山日赤病院は、いかなる場合においても救急患者を優先するということが聞いております。本市において救急指定病院は、橋本市民病院・紀和病院・山本病院・伊藤病院であります。

ここで伺いしますが、本市において昨年1年間の救急搬送人員における管内・管外収容状況と救急出動における病院選択回数、そして救急指定病院である橋本市民病院の休日・夜間の医師の体制はどうなっているのかをお聞きします。

2点目としまして、児童相談についてお伺いします。

近年子どもを取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。子どもの悩み、子を持つ親の悩みと私たちの子ども時代と比べても考えられない悩みがあるということです。こんなに幸せな生活を送っている今日でも、テレビ・新聞等で児童虐待、いじめ、小中高生の暴力、不登校問題等が報道されています。

札幌では母親が娘を小学校6年生から19歳まで監禁していたという事件、また全国の小中高生による暴力が2007年度は5万件を超えたということ、いじめも減少したといっても依然10万件を超えているということです。

県下においても児童の問題の悩みを聞き入れる相談所は、和歌山市の子ども・障害者相談センター、そして田辺市の紀南児童相談所、

その分室の新宮分室の3箇所があります。児童相談で多い相談は、養護相談では児童虐待相談、特に小学生が多く、虐待には身体的虐待・心理的虐待・性的虐待・ネグレクトがあります。非行相談では、子どもが罪を犯す心配がある虞犯相談、また育成相談では子どもの性質と行いの性行相談、そして不登校相談が多いということです。

県下においても児童虐待相談が非常に増えているということです。日高振興局、日高地域の行政、警察、消防、医療機関、学校関係者で構成されている日高児童虐待防止ネットワーク会議でも、児童虐待件数が年々増えているとのこと。そして、虐待者は子どもと接する機会が一番多い母親が多数を占めているということです。和歌山県の2007年度の児童虐待件数は490件で、前年度比150件の増となっています。

県においても今年8月、県子どもを虐待から守る条例が施行されております。本市においても子どもの相談窓口として青少年センター、教育相談センター、子ども会等が中心となっております。昨年1年間の相談件数と相談に対する対応の研修・勉強会をどのようにやっておられるのかをお伺いして、私の1回目の質問を終わりたいと思います。

明快なる答弁をよろしくお願いします。

○議長（中上良隆君）19番 中本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）おはようございます。中本議員のご質問にお答えをいたします。

本市の教育相談センターと青少年相談センターでの児童相談についてお答えをいたします。

まず、教育相談センターでは、教育相談、適応教室の運営等の取り組みを行っており、

その一つである教育相談活動についてお答えをいたします。

対象は、幼・小・中学校の児童生徒、保護者、教職員等に対して行い、相談の内容は不登校、不適応、いじめ、発達障害、虐待、問題行動等々さまざまでございます。

昨年度の相談件数は265件であります。

相談活動の中心は、相談者の気持ちを大切にすることはもちろんでございますが、予防、早期発見、早期対応や関係機関との連携により重点を置いて取り組んでおります。

教育相談センター職員の研修・勉強会は、カウンセリング技術や発達障害や虐待の知識や支援方法等、支援の多様化とともに研修も多様化し、平成19年度の研修参加回数は77回で、勉強会は各ケースをもとにしたケースカンファレンス形式で月1回の定例会と困難ケースについて適宜行っております。

青少年センターでは、補導活動、環境浄化活動、相談活動を通じて青少年問題について取り組んでおり、その一つである相談活動についてお答えをいたします。

青少年センターでは、少年自身や保護者、そして学校関係者等から来所、電話、電子メールによる相談を受け入れております。

昨年度の相談件数は、直接来ていただいた来所相談47件、電話相談が22件、メール相談が88件の計157件で、その相談の多くはコミュニケーションに関する不安やトラブルとなっております。

次に、青少年センター職員の研修・勉強会についてでございますが、青少年問題の広域化に伴い、青少年センター間における情報共有と行動連携が重要であるため、県内のセンター長による研修やセンター職員を含めた勉強会など年に10回程度行い、相談活動等の技能向上に努めております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）病院長。

〔病院長（山本勝廣君）登壇〕

○病院長（山本勝廣君）おはようございます。救急患者の受け入れ体制の質問にお答えいたします。

救急病院としての本院の受け入れでございますが、本院は地域の二次医療を担う救急病院として、休日・夜間には内科系医師1名、外科系医師1名を当直とする体制を敷いております。毎日2名の医師が当直に当たっております。

また、当直医師の専門外診療を応援する必要から、脳神経外科、外科、整形外科、内科、循環器科については、常に各科それぞれ1名の医師による待機体制とし、いつでも当直医師からの要請にこたえられるようにしております。

なお、本院での対応困難な難度の高いいわゆる三次救急疾患については、和歌山医大と緊密な連携をとり、救急車及びドクターヘリによる搬送を行っております。

二次保健医療圏内の二次救急医療への対応機能を持つ病院が相互に連携し、休日または夜間に交代で診療に当たる病院群輪番制についても、地域の5病院と協力しながら救急体制のさらなる充実を図っております。

なお、全国的に医師不足が深刻な問題になっていますが、特に小児科、産婦人科については、地域医療の崩壊につながりかねない問題となっている中、本院の小児科については、内科系として当院当直に入るとともに、小児ミニ輪番制にも参加しております。

また、産婦人科については、2名の常勤医師と和歌山医大からの応援医師で、一週を通して当直を行える体制をとっております。

橋本市を含む近隣医師会や消防との連携についてもより一層緊密にするとともに、今後とも橋本医療圏の中核病院として救急問題に

も積極的に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）消防長。

〔消防長（大西洋二君）登壇〕

○消防長（大西洋二君）救急患者の受け入れ体制についてのご質問にお答えします。

橋本市消防本部の救急体制であります。救急車3台で運用しています。

救急出場件数にありましては、ここ数年増加傾向でありましたが、救急車の適正利用等の啓発により、本年に限っては前年に比べて減少傾向が見られます。

それでは、まず1点目の救急搬送人員の管内・管外収容状況についてですが、橋本市消防本部での平成19年中の救急出場件数は1,936件、救急搬送人員は1,882人で、そのうち管内での病院への収容は1,574人で、全体の84%です。

また、管外には308人を搬送しており、全体の16%となっております。

次に、2点目の救急出場件数における病院選択回数ですが、選択回数1回は1,260件で全体の65%となっております。また、選択回数5回までの件数は1,594件で、全体の82%であります。

次に、選択回数が最も多かったのは13回が1件、12回が1件、11回が1件、10回が3件となっております。これによる重大な事故は発生しておりません。

なお、橋本市民病院への搬送人員につきましては903人の収容となっており、管内搬送人員1,547人の約57%の収容率となっております。

今後、橋本市内及び周辺の病院との連携を密にしまして、救急患者のたらい回し等の事故が起こらないように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）児童相談に係る児童相談所との連携と本市における相談、研修等についてお答えします。

現在、こども課で受けている児童相談については、虐待、養護及び発達等に関する相談であります。

児童虐待については、こども課内で専門職として児童相談員1名を配置し、児童相談所等各関係機関と連携して個々のケースに対応しています。

議員おただしの昨年度の相談件数は22件となっています。虐待及び虐待の疑いとして認定されたのが20件で、そのうち養育放棄と言われるネグレクトは8件、心理的虐待は6件、身体虐待は5件。及び、疑いとして性的虐待が1件、この件につきましては20年度で児童相談所が調査した結果、心理的虐待となっています。

主な虐待者については、20件のうち15件が実母となっています。

個々のケースにおいて対象の家庭へのかかわり方は、被虐待児童の年齢や状況に応じて保育園、幼稚園、小学校及び中学校などの関係者、また教育相談センター、青少年センターの担当者や保健師などと連携して個々の対応を図っています。

これらの対応については、児童相談所の虐待対応専門員や本市の担当相談員へ相談しながら対応しております。虐待のケースの内容によっては、虐待対応専門員や児童相談員に直接訪問してもらい、児童養護施設へ児童を一時的に避難させることもあります。

本市では、平成16年度に「橋本市児童虐待防止ネットワーク会議」を立ち上げるとともに、「実務者会議」もあわせて機能させ、児童相談所の虐待対応専門員を含め関係機関の実務者14名により、2カ月ごとに実務者会議を

開催しています。その内容は、各ケース現状の確認と同時に、虐待対応専門員からアドバイスを受けています。

また、実務者会議の中で、本年より児童虐待に関する講師を招き、研修を実施しています。あわせて、県主催の児童虐待の研修会へも参加しています。また、毎年橋本市児童虐待防止ネットワーク会議の代表者会議を開催するとともに、ネットワーク会議と市教育委員会等が連携して、児童虐待に関する講演会も毎年開催し、多くの市民の方々の参加もいただいております。

後援会は、本年度で4回目を迎え、平成21年2月8日に開催を予定しています。

以上です。

○議長（中上良隆君）19番 中本君、再質問ありますか。

19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございました。ただ今病院長の答弁の中にも、医師不足ということがありましたけれども、市民病院として精いっぱい医師を確保してくれているということは私もよくわかっておりますので、これからも頑張ってもらいたいと思います。

まず、それでは初めにお聞きしたいんですけども、私この紀の川筋の3消防の救急出動数を調べてみました。

那賀消防は、これは紀の川市と岩出市の消防ですけども、昨年度の救急出動数は4,465回。そして、伊都消防は1,549回。そして、橋本市は先ほど答弁いただきましたように1,936回となっておりますけども、これも偶然なのかもわかりませんが、私これ人口割りに割って計算してみますと、この3消防ほとんどこれ同じぐらいになるんです。これは偶然かもわかりませんが、それだけちょっと報告しておきたいと思います。

それで、その中で病院選択回数、これは私

一番聞きたかったことですが、先ほども消防庁の答弁にもありましたけども、特に10回から13回が6回あるということ。私はこれを先ほど1回目の質問でも言いましたように、東京の妊婦のたらい回しという、そういう言葉はあまり使いたくないですけども、たらい回しで8回とどこかにありまして、僕そんなにあるのかなと私自身びっくりしたんですけども、10回以上が6回あるということは、まして11回、12回、13回、各1回、この辺について私びっくりしておるんですよね。

そこで、多分これも一次患者であるんだろうと、もちろんそうであるんだろうと私も思いますけども、どうしてその一次患者の中で11回も12回も13回もということが、私自身考えられないんですけども、その辺いっぺん消防長からちょっと説明お願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中上良隆君）消防長。

○消防長（大西洋二君）これにつきましては、13回の内訳につきましては特殊な、特殊な患者という失礼かも知れませんが、例えば眼科なりそういう科目的にほとんど市民病院で受けていただいておりますけども、そういうより以上の専門的治療が必要なところがあります。それと、それについてはそういう形があって、また病院等で手術また受け入れが困難という形のものがあるかと思えます。

具体的につきましては、専門的治療の形の患者が付近におらないという形で大阪近辺等々を探した結果が13回だと、かように思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）これ今大きな問題になっていないからいいものの、一般市民から見たとき13回というのは本当に考えられないと

いうことですので、これからも、精いっぱい頑張ってくれているのはよくわかるんですけども、そして考えますと私もよく言いますのは、市内の病院で救急車がとまっておりますわ。何でとめているのかなと思ったら、後の連絡待ちというのかな。そういうことで待っているらしいと聞いたんですけども、できる限りほとんどの出動に対して1回か2回がほしい90%を占めておるので、その辺も安心しておりますけども、大きな事故につながらないようにこれからも速やかにできるように頑張してほしいなと思います。

ここでまた1点、僕もう一度消防長にお聞きしたいんですけども、動く病院と言われるドクターヘリ、これのヘリの要請については患者の基準というんですかね。そういうものはあるんですか。私としては、一応三次患者であれば当然のことだと思いますけども、やっぱり二次患者にもやはりそのドクターヘリの要請と、そういうものはできるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中上良隆君）消防本部次長。

○消防本部次長（森 正克君）そしたら、ドクターヘリの出動基準といいますか、要綱ということでもありまして、まずは消防機関が医師による早期治療を必要とすると判断した場合に、通報時点あるいは現場においてドクターヘリを要請すると。

その内容としましては、まず自動車事故等で車外に放り出されたとか、あるいは6m以上の高さから転落した、自動車以外でも自分が2階から落ちたとか、2階以上の3階部分から落ちたという場合にも該当すると。そして、そのあと窒息事故といいますか、生き埋めとか、溺水、おぼれたとか、そういう通報時点で意識がないとか、そういう場合にドクターヘリを要請するという要綱があるんですが、

まずうちとして橋本市内におきましてはまず市民病院の当直体制とかを管理しておりますので、それしか近くに搬送ができますので、それを考えて、あとこの場合は収容が不可能であるという場合においてはドクヘリを要請するということになっております。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございます。

ドクターヘリでも一応消防長が電話すると8分ぐらいでもう到着するというふうに聞いていますので、それは要請すればいいというものでもないですけども、生命を守る消防としてやはり頑張っしてほしいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは次に、病院長にちょっとお聞きしたいんですけども、1回目の質問でも申しましたけども、県立医大病院とか日赤医療センターでは、やはり救急患者を優先するというふうに言われておりましたね。

この間、私テレビ見ていましたら、県立医大病院でも23科の診療科の先生が常にスタンバイしているというのが、私テレビで見たし、日赤ではもうトップダウンで救急患者をまず優先するというふうにせよということも、私聞いておるんですけども、そういう中で橋本市内には一応市民病院と紀和病院、山本病院とそれから伊藤病院ですか。あそこ一応救急指定病院となっておりますけども、その中で先ほど病院長の説明で、常に医師が待機しているということ、それは私もよくわかっておるんですけども、完全ではないと。それはもちろん、それは日赤とか医大のようにはその辺はいかないというのは、これ私わかるんですけども、それならそれで各指定病院の中でこの病院は、仮に市民病院は何科と何科を今月は持ちましよう。そのとき、紀和病院は何科と何科と、できる限りのその病院の先生が待機できるようなそういうシステムはで

きないものかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）今の議員のご質問についてお答えいたします。

輪番群病院の制度のときには、一次救急の患者はできるだけ輪番の病院ではなくて、ほかのところで診てもらいましょうと。二次以上に関しては輪番の病院でとりましようというのが原則なんです。

ただ、その輪番の病院にももう一次がたくさん来ると。それは特に市民病院の場合は当然かもしれませんけども。それと、市民病院は二次も輪番でなくても来られるということも、これもまた当然なのかもしれません。

他の5病院について、役割分担といいますかね。今申し上げたような輪番のときには、一次・二次とかいうような一応ことで役割分担は大きくそういうふうにして決めております。

あとは、最近圏域外で五條病院が消化器病センターということでやっていただけるということで、そういった連携というのも行っていこうというふうに今話し合っております。

ただ、個々の問題に関して機能分担というのはなかなか難しいと、救急の場合にですね。結局、これは消防との関係もあるかと思いますが、結局トリアージするのが救命救急士なんです。そこで、この患者さんは一次なのか、二次なのかという場合に、結局軽く思って病院に行って悪くなったという場合に、そのときにはちょっと具合悪いことになりますので、どうしてもオーバートリアージ気味にはなると思うんです。だから、その辺のところ非常に難しいので、そういう意味では市民病院のほうへのお問い合わせが多くなると思うんですが。

それで、そういったことに対して私どもの

病院が十分おこたえできれるかというのと、それはもう小児科、産婦人科の問題以外にも、内科医のことは申し上げませんでしたけども、43名の常勤医の中で、私を含めて内科医は9名でございます。小児科がもちろん2人で当直するのは大変ということで、内科の当直に入っているわけですね。結局、それで一応内科系の当直、小児科・内科とあわせて結局内科系の医師の当直回数が月に3回、外科系は月2回なんですよ。

そういった状況でございますので、なかなか受け入れは当直医の裁量に任せているというところがございます。

そういう状況でございますので、至らない点はあるかと思いますが、現況としてはそういうような状況でございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）私、一応よく耳にするのは、仮に市民の方が消防署へ電話しないで、直接多分病院へ電話するとき、そのときほとんど診てもらえないというのが、よく私、耳にするんですよ。それは、いろいろ事情があるんだろうとは思んですけども。それで今病院長が言われたように、確かに医師の不足、これも私自身もよくわかっております。よく聞きます。実際、今人口1,000人に対してだいたい2.1人があるか、医師が人口1,000人に対してというふうに聞きますけども、今現在の場合にして人口1,000人に対して0.6人ぐらいかなというふうに私、聞いておるんですけども、その中でも先ほど私言いましたように、市民病院は確かに医師の確保というのにも非常に頑張ってくれているというのはよくわかっている上で、私それを承知の上でお願いしているということなんですけども、やはり病院というのは市民にとってやはりいつでもどこでも何時でも市民病院は診てもらえるんだという安心してもらえるとかな。そ

れは勝手なことかも、重々私、わかっておるんですけども、やっぱり市民病院は市民の病院ということで、いつ何どきでも診てもらえるんだというふうなそういうふうな安心感を持ってもらえるように、なお一層やっぱり努力してほしいなというふうに思いますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思いますので。

何か、病院長、何かありましたらお願いします。

○議長（中上良隆君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）今、議員がおっしゃったとおりだと私も思います。市民病院は市民のための病院でございますので、いつでも困ったときにはいつでもお受けするというふうに、私もそうしたいと思います。

ところが、それは病院側の言い分なんですけども、市民の方々の今のいわゆる医師不足、医療崩壊の状況についてもご理解いただきたいなど。

例えば、先ほど申し上げましたように、小児科が当直しているという場合は、内科の当直は待機なんです。内科は待機なんです。ですから、結局土曜日の昼からとか日曜日、あるいは祭日の場合は市民病院にお近くの方であっても、休日急患センターをご利用いただきたいなど。そういったことで、今申し上げてお叱りを受けた場合があるんです。休日急患センターというのは、伊都医師会のところにありますので、遠いと。何で近くの市民病院が診てくれないのかというようなことで、そういったことがあるんですが、結局輪番で特に小児科医が当直で内科が待機という場合は、そういったことが非常に起こることが危惧されて、実際に起こっております。

市民の方々にも、どちらかというのと、これは私の勝手な言い方かもしれませんが、市民の方々が市民病院を守ると。要するに、よそ

の自治体でも市民病院がなくなっているというか、要するに経営状況が悪くてなくなっている。それを市民の方々が市民病院を守るといようなお考えをいただくといようなこともしていただけたらなど。これは私どもの勝手な言い分ですが、そういうふうに思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございます。これからもまたどうぞよろしく申し上げます。

それでは、次の児童相談についてお伺いしたいと思います。

確かに、本市の児童相談としては、非常に県下でもよくやってくれているなというふうに私自身も思っております。それで、学校生活の中での心配事とか不登校については、一応センター長でもあり、臨床心理士の木下さんですかね。非常に頑張ってくれております。これは、学校サイドからも、またその不登校の子どもを持つ親御さんからも私、よく耳にしてくれしく思っております。

そしてまた、青少年センターにおきましても職員のほかに現役の教師が1人、そして警察からも1人の職員に来てもらっており、非行とかいじめ等に頑張ってくれておることもこれもわかります。

そして、私一番心配するのは、虐待等について一応子ども課が一番中心になって頑張ってくれておるんですけども、これも先ほど言いましたように専門委員として1名が頑張ってくれておるということですけども、私一番思うのは、虐待というの一番大きな問題の中で職員、これも女性職員が非常に頑張ってくれているのは私、わかりますし、その上でまた民生委員とか民生児童委員が頑張ってくれているというのはわかるんですけども、こんな大きな、問題をこの人たちで任せてあ

げて、私は逆にかわいそうだなと思う。

というのは、教育相談は一応臨床心理士を持っている先生とか青少年とか、学校の先生、それから警察の人がちゃんと肩書きがありましたね。ただ、虐待等について市の職員なり民生委員が行って、本当にどこまで奥に、どこまで話入っていけるのかなというふうに私思うわけです。

ですから、私はこの人たちはだめだとは私決して言っていないですよ。私、逆に心配、かわいそうだなと、責任があり過ぎて、私はかわいそうだなと私自身それは思うんですよ。

そこで、私もっとこの中で窓口がかなり多いと。この中で、子どもの相談窓口として、橋本市家庭児童相談室があつて、市役所北別館、橋本市青少年センターもこの市庁舎北別館、そして橋本市の教育相談センターが杉村公園内、それと行政機関としまして、公立幼・小・中学校生活関連の心配事などの相談が学校教育課、子どもの人権に関する相談が人権推進室、乳幼児の発育発達の相談等が健康課、そして今言った虐待養護に関してそれが子ども課と。子どもの相談の窓口が六つも七つもあると。そんなのでいいのかなと。おかしくないのかなと、私、市長、思うんですよ。

その中で、やはりこういったところが一つになって、そしてその中でみんなで意見を話し合っって早く解決できるようにしていく方法が、僕は一番いいんじゃないのかなと思うんですけど、その辺どうですか。いっぺんご意見を伺いたいと思います。一つにできないものかということをまず。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）児童相談の関係だけじゃなしに、子育て支援という観点から過日今までの議会でもかなり質問もあり、いろいろ意見もあったわけでございます。それについても今現在取り組んでいるところでござ

います。ということで、特に市庁部局だけじゃなしに、教育外部局、教育の観点からの児童の虐待、それととらえているところがありますし、福祉という観点でとらえている子ども課なんかが一般として部署でございます。

ということで、その中でマンパワーなんか保健士とか発達相談ということも必要になってございます。そういうこともありますので、今慎重にその辺の窓口の一本化も含めて協議しているところでございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）慎重に協議しているということで、できる限りそれは7箇所を一つにするのは難しいかもわかりませんが、せめて市庁部局と教育部局で2箇所ぐらいの窓口になれば、市民の方にもやはり相談、わかりやすいということを私言いたいわけなんですよ。

そういうことで、やってくれているということは今の答弁でもらったので、期待していますので、ぜひともできるようにしてもらいたいと思いますので、よろしく願います。

次に、私、これ教育長も知っておられると思いますけども、今、青少年センターで子どもメール相談というのをやってくれていましたね。私、これびっくりしたんですよ。

というのは、これをやっている自治体というのは和歌山県下では橋本市だけです。そして、全国を見ても、本当にやっておられるところは少ない。私は聞いた範囲では、山形県で何かやっているらしいということを聞いているんですけども、そんなりっぱなことをやってくれている本市の青少年センターの子どもメール相談は、私はもっと全国で紹介してほしいと思うんですよ。

というのは、ここで私ちょっと提案したいんですけども、地方自治体の情報誌『ガバナ

ンス』でありますやんか。あれのデータベースに各自治体があれに紹介していますけれども、私も一応議員になって6年弱ですけども、ずっとこれ一応読ませてもらうんですけども、和歌山県というのはたまに載っていますけども、県下の自治体で載っているところ、今私の記憶では見たことないんですけども、こんなにりっぱなことをやってくれている橋本市が、どうして紹介してくれないのかなということで、ぜひともこれ情報提供して紹介してほしいと思うんですけども、教育長、どうでしょう。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）メール相談というのは文字が残りますし、ひとり歩きするという点もございまして、大変神経を使うこととございまして。ただし、うちの土井指導主事に行っていたら一生懸命頑張ってくれております。成果も本当に中本議員と言われるように、成果も上がっております、本当に顔もわからないし、名前も匿名で相談しやすいという、そういうことがございまして。そういう点では、本当に成果が上がっておりますので、その『ガバナンス』ですか。こちらが言うのは大変心苦しいんですけど、そういう点につきましては他の教育委員会でも実施する意味でも、ちょっとこっちから言うのはちょっとおこがましいと思いますけれども、紹介したいと思います。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）教育長、ひとつもおこがましいことないですよ。胸張って出してほしいと思いますので、よろしく願います。来月号、私楽しみにしておりますので。

それでは、一応次ですね。児童虐待とか不登校等に関して、子どもたちが親と両親と一緒に住めない子どもたちの緊急避難場所とい

うんですかね。こういうのも一応本市としても考えておられるとは思いますが、私この一つとして里親制度というのがあると言いましたね。

これ昔、昭和55年ぐらいだったと僕も聞いていますのやけど、かつらぎ町の新城で里親制度を取り入れたと聞いています。しかし、そのときはこの取り入れが新城小学校存続のための手段としてやられたということを、私聞いておりますけども、今はもうその影もございません。しかし、1件だけかつらぎ町新城において里親をやられているところがあります。私、行かせてもらいました。

それは、安武さんというお寺の住職。童楽寺とって、子どもの児童の童に楽しめる寺と書いて、童楽寺というのを一応やっておられるんですけども、そこに行ったときに私びっくりしたのが、小学校3年と5年生が2人と中学校1年と3年が2人、4名おりました。この里親というのは、自分の子どもを入れて6人までだということです。

その中で小学校5年生の男の子が橋本小学校から来ていると聞いて、ちょっと私、ちょうど学校から帰ってきたときで、かわいらしい子で、橋本小から来ているんやということを知って、偶然かもわからんけど何かうれいような寂しいような気がしたんですけども、そういう中で行ったということです。そして、中学校の1年と3年生の子、この子らは不登校の子どもです。そして、中学3年生の男子が今中学校の生徒会長をやっていると。そして、テニス部のキャプテンをやっていると。これを聞いて、本当ああいいことだなと私、それを聞いて何かうれしくなりましたね。

そういうことが一応あったんですけども、そういう中でやはりこの避難場所というのはやはり大事なんだなというふうに、もしももちろん本市でも緊急の避難場所というのは一応

考えられておると思うんですけども、緊急避難場所、本市ですよ。どのように避難場所、緊急の場合考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今の質問の答えさせていただきたいと思います。

児童の避難場所といたしましては、橋本市内では六地学園があります。また、和歌山市内におきましては、和歌山乳児院、旭学園などが施設としてあります。これらの施設の入所につきましては、実施主体であります和歌山県が児童福祉法に基づき、その施設への入所措置をするということで、本市のほうから県のほうへ連絡して、それで入所措置という形の中で避難ということで、そこへ一時的に入所していただくというような制度でございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）六地学園で一応緊急の場合してもらえるんですね。なるほど。和歌山市なんか遠いのですから。わかりました。

それでは、これで最後になりますけども、私、1回目から言わせてもらいましたように、県の出先機関である児童相談所が和歌山市内はもちろんのこと、田辺、新宮にありますけども、これ紀の川筋にないということですよ。これについて、当局はどのように考えているのかなど。今は田辺でも、高速に乗れば1時間あれば行けますわね。ということは橋本より近いですよ。考えたら。

そういう中で、やはり私は県の機関である児童相談所を私はやっぱりこの紀の川筋というか、橋本につくってほしいなというふう思うんですけども、これは今ここで答弁してもらえないものでもありませんから、ぜひともこれ要望してもらって、ぜひともこれできる

ように努力してほしいなと思いますので、その辺だけちょっとやってもらえると思うけど、一応答弁だけ聞いて私も終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今、議員おただしの件につきましては、児童相談所について紀北地区についても欲しいということで、県に対して要望していきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）これをもって、19番 中本君の一般質問は終わりました。